



きたやま

7

月号

2012
No.216

台風シーズンを前に

今年もまた台風シーズンを迎えるとしています。

昨年9月の台風12号は、紀南地方に甚大な被害をもたらしました。

上の写真は、9月4日早朝の旧小学校前付近です。

国道が完全に水没して、その場所さえわからなくなっています。水面は、旧小学校の1・5m以上の高さまで上がり、給食室も完全に水の中となりました。

最近は、いわゆる「ゲリラ豪雨」と言われるよう、短時間で激しい雨の降る傾向があるようですが、台風12号では、激しい雨が長時間にわたり降り続け、降り始めからの雨量が1,450mm以上にも達しました。

その結果がこれまでに経験したことのない水害となつたわけです。

村では、この経験を踏まえて、防災計画の見直しなどをすすめていますが、村民の皆さんもダムの放流量には十分注意して、決して油断しないようにお願いします。

また、避難につきましても、早めの対応を心掛けるようにしてください。

当初予算からみた

今 年 の 村 の 主 な 事 業

平成24年度一般会計及び特別会計から主な事業を説明します。

一般会計

予算額は、約8億9,304万円となっており、前年度に比べて9,024万円の増額予算となっています。率にして、約10%の増となります。

【大沼区民会館建設】 予算額 3,539万円

これまで、竹原、七色、下尾井と各区民会館を新築してきましたが、今年度は大沼の区民会館を現在の位置に建て替えます。

完成は、平成25年3月の予定です。

大沼区民の皆さんには、楽しみにしてください。

【公用車購入】 予算額 360万円

村長及び議長の送迎車としている、いわゆる黒塗り車を新しくします。

現在の車は、購入してから12年、21万キロ以上走っており、不具合も出てきているため、環境問題も考慮して新しくハイブリッド車にします。

【福祉バス購入】 予算額 800万円

現在のバスは、平成15年3月に購入した車両で、なんと、走行距離も37万キロ以上となっています。

この秋頃には、新しいバスがお目見えする予定です。

【林道平田線開設事業】 予算額 4,300万円

本年度から開始する新しい事業です。

北山小中学校付近から西北方向に走り、林道相須大谷線につながる延長約5キロの林道で、平成31年に完成する計画となっています。

とりあえず本年度は、延長200mほどの予定です。

【林道出谷線開設工事】 予算額 2,200万円

林道出谷線の開設工事も本年で15年目を迎えました。

昨年は、台風12号災害の影響も受けましたが、本年度も延長180mほどを新設します。

【地域の絆再生プロジェクト】 予算額 513万円

過疎・高齢化により地域での交流が希薄化している現在、日常的に交流することのできる「場」や「きっかけ」を創設したり、また子供から高齢者まで誰でもが使いやすい「村のブログ」の運用方法などをNPO法人じやばらむらと一緒に検討します。

【奥瀧橋塗装工事】 予算額 2,725万円

竹原と対岸の熊野市神川町花尻との間に架かる「奥瀧橋」を塗り直します。

前回は、昭和63年に塗装工事が行われていますので、24年ぶりのお化粧直しとなるわけです。

なお、熊野市からは、工事の負担金として345万円の歳入が見込まれています。

【村道下尾井線改良工事】 予算額 1,300万円

いわゆる下尾井中道の拡幅工事です。

消防車や救急車両等がスムーズに入っていけるようにするため道幅を広げていますが、計画では、来年度にはすべて完成する予定となっています。

【公営住宅塗装工事】 予算額 650万円

本年度は、平成7年と8年に建設した下尾井と竹原の公営住宅それぞれ1棟を塗り直す予定にしております。

【防災備蓄倉庫設置】 予算額 110万円

大沼と下尾井の各区民会館敷地内にそれぞれ設置する予定です。

すでに七色には区民会館に、竹原には旧区民会館付近に設置されており、防災関係資機材等が配備されております。

なお、現在、大沼と下尾井の防災関係資機材等は区民会館に置かれています。

国民健康保険特別会計

予算額は、約1億927万円となっており、前年度に比べて222万円の増額予算となっています。率にして、約2%の増となります。

【保険給付事業】 予算額 6,183万円

国民健康保険に加入している被保険者に対する医療給付に要する事業です。

ちなみに、村の国民年金加入者数は、148人（4月時）となっています。

介護保険特別会計

予算額は、約7,245万円となっており、前年度に比べて1,452万円の減額予算となっています。率にして、約20%の減となります。

なお、今年度は介護保険料が改定され、これまで基準額で月額4,400円であった保険料が、月額4,000円となっています。（平成26年までの3年間）

【介護給付事業】 予算額 5,797万円

介護保険給付にかかる費用で、施設介護にかかるものが2,344万円、在宅介護にかかるものが3,453万円です。

現在のところ、介護の認定者数は減少傾向にあり（41人）、そのため介護給付にかかる経費も少なくなってきた現状にはあります。

後期高齢者医療特別会計

予算額は、約3,064万円となっており、前年度に比べて118万円の増額予算となっています。率にして、約4%の増となります。

【広域連合納付金】 予算額 1,896万円

後期高齢者（75歳以上）の医療保険の給付については、和歌山県内の市町村で構成している広域連合で行っていますが。その広域連合に納める費用です。後期高齢者の医療給付のほか連合の事務費や補助金等も含んでいます。

ちなみに、村での75歳以上の人数は、162人です。（4月現在）

～お知らせ～ 熱中症にならないよう十分気をつけてください。

水分をこまめに補給し、無理をしないよう心がけましょう。

（住民福祉課）

簡易水道特別会計

予算額は、約1億433万円となっており、前年度に比べて490万円の増額予算となっています。率にして、約5%の増となります。

【簡易水道再編推進事業】 予算額 7,113万円

昨年度から実施されている事業で、小瀬及び七色の2か所の浄水場に関する簡易水道の送配水本管をすべて入れ替える工事です。(平成27年度完成予定)

本年度は、下尾井区内の配水管を入れ替える予定です。(一部を除く)

国保直営診療所特別会計

予算額は、約8,209万円となっており、前年度に比べて170万円の増額予算となっています。率にして、約2%の増となります。

【医業費】 予算額 3,241万円

主に診療所で患者に対して処方される薬代や血液検査料などです。

地域振興事業特別会計

予算額は、約2億4,123万円となっており、前年度に比べて2,657万円の減額予算となっています。率にして、約11%の減となります。

【筏事業】 予算額 5,715万円

「北山川観光筏下り」事業に要する費用で、その主なものは、筏師に委託する運航にかかる費用約2,441万円や後継者育成にかかる費用2,210万円です。

ちなみに、観光筏下りの料金収入は、4,412万円が見込まれています。

これから本格的な夏のレジャーシーズンを迎ますが、今年は天候に恵まれ、安全に筏下りが運航されることを願います。

～お知らせ～ 国民健康保険料や水道使用料及び村営住宅家賃などは
口座引落しができます。詳しくはお問い合わせください。 (住民福祉課)

【じやばら事業費】 予算額 7, 104万円

じやばらの営農にかかる費用とじやばら製品の加工にかかる費用です。

農園管理の委託に850万円、加工原材料等4, 094万円が主なところです。

昨年は、じやばらの果実が少なかったので、今年は多く獲れることを願っております。

【じやばら販売事業】 予算額 3, 632万円

じやばら商品の販売にかかる費用です。

商品の仕入れ代に1, 025万円、商品の送料や手数料、広告料などにかかる費用が1, 523万円などが主なものです。

ちなみに、じやばらの販売収入としては、1億6, 200万円を見込んでいます。この額は、前年度当初より5, 800万円の減額となっていますが、これは、昨年のじやばら果実の収穫が少なかったためです。

温泉施設事業特別会計

北山村ふるさと振興公社の解散に伴い、本年度からおくとろ温泉を村での直営とするため新たに作られた特別会計です。予算額は、8, 619万円となっておりますが、当初予算についてはとりあえずの暫定的な予算です。

公社運営から人事も一新し、本格的な夏の観光シーズンを前に6月からは職員2名を支配人及び副支配人として配置させ、その運営にあたっております。

入浴施設やレストラン及び宿泊施設についてのご案内は次のとおりです。

村民の皆様に愛され、親しまれる施設にすべく、職員一同頑張っておりますので、ぜひご利用いただきますようよろしくお願ひいたします。

温 泉	営業時間	(筏運航日) 11:00 ~ 21:00、 (左記以外) 16:00 ~ 21:00
	料 金	大人600円、 3~12歳400円 (村民は左記金額の半額)
	定 休 日	毎週木曜日 (ただし、 7, 8月は営業いたします)
レストラ	営業時間	(昼) 11:00 ~ 14:00、 (夜) 17:00 ~ 20:30
	メニュー	昼、夜ともお好きなものをとっていただきバイキング方式です。
	定 休 日	毎週木曜日 (ただし、 7, 8月は営業いたします)
コテージ	料 金 等	1名様1泊2食付9, 800円のビジネスプランから各種応じております。お気軽にご相談ください。Tel.0735-49-2575

役場機構及び事務分掌

平成24年6月現在

2階

議会事務局
局長代理
尾中 靖

教育委員会
次長 田岡 正光
久保 雄哉

村長 奥田 貢

会計管理者(参事)
久保 治 (財産管理、国道関係、防災)

1階

総務課

課長 藤本 幸一 (総括、人事、広域行政)
代理 東 光延 (税務、条例規則、広報)
代理 北岡 功 (土木建設、林業)
川辺 美和 (選挙、給与、行政相談)
玉置 哲也 (農業、地籍)
中田 英博 (財政、情報)
下山明日香 (会計、共済、)
橋爪 大希 (消防、交通安全、庶務)

住民福祉課

課長 柳原 幸則 (総括、援護、診療所)
主幹 田本 寿郎 (環境衛生、水道、住宅)
代理 中森 賢 (介護、後期高齢者医療)
山本 理絵 (国民年金、児童福祉)
山崎 真美 (保健衛生、地域包括支援)
山出 雄士 (村営バス、水道建設)
古根川康真 (国民健康保険、障害福祉)
下山 翔 (戸籍、住民基本台帳)

(左側)

役場
玄関

(右側)

観光産業課

課長 田岡 富泰 (総括)
三浦 俊夫 (観光筏、じやばら販売)
杉浦 有紀 (じやばら農園、工場、通販)

おくとろ温泉やまのやど

支配人(参事) 血屋 英次
副支配人 池上 輝幸(企画)

観光センター(道の駅おくとろ)

おくとろ温泉やまのやど

~お知らせ~ 和歌山県警察では、毎月5日を「災害の日」と定めました。
日頃から災害に備え、災害に対する意識を高めましょう。 (新宮警察署)

景観支障防止条例が施行されました！

和歌山県条例「建築物等の外観の維持保全及び景観支障状態の制限に関する条例（通称：景観支障防止条例）」が平成24年1月1日に施行されました。

この条例は、著しく劣悪な景観により県民の生活環境が阻害されることを防止するため、建築物等が廃墟化し景観上支障となることを禁止し、そのような廃墟については、周辺住民からの要請をもって除去などの措置を行わせることが可能とすることが定められています。

その主な内容とは？

○廃墟にさせないための最低限の規範

建築物所有者等の責務

建築物等について、周辺の良好な景観に支障となる廃墟とならないよう維持保全に努めなければなりません。

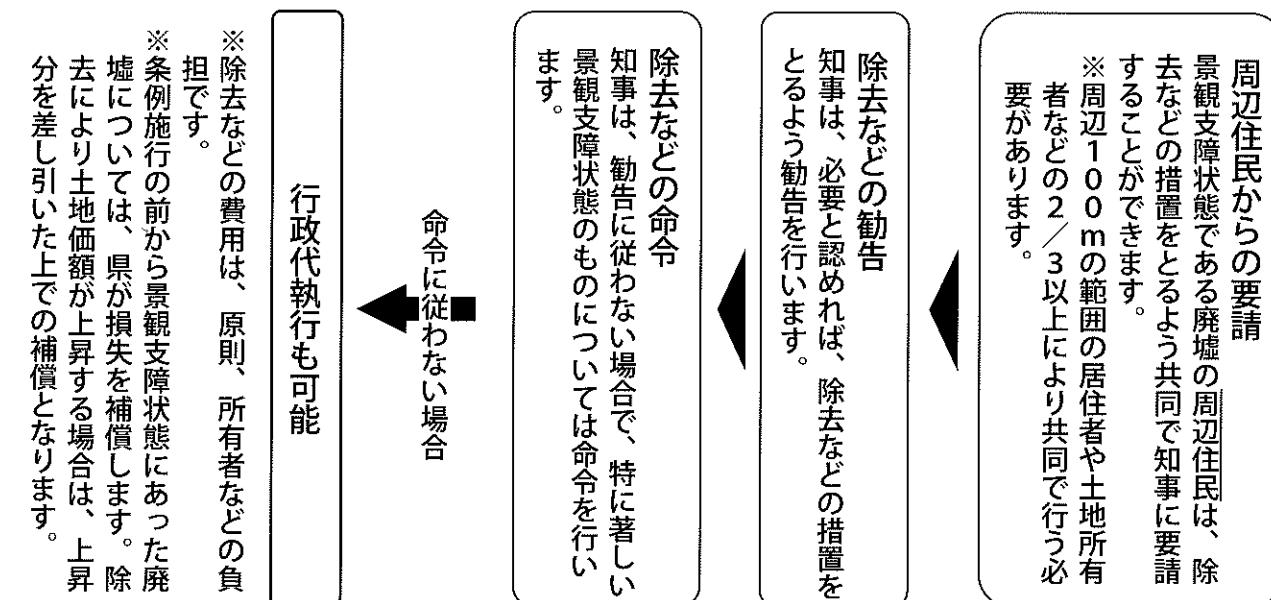
建築物等の状態規定

建築物等が特に著しい破損、腐食等が生じており、周辺の良好な景観と著しく不調和な状態（景観支障状態）となることを禁止します。

※「特に著しい破損、腐食」とは

長期間適切な維持保全がされていないことにより、屋根又は外壁の1/10以上が損壊に至った状態

○周辺住民からの要請に基づく命令等



問い合わせ先： 県庁 都市政策課 073-441-3228

詳しくは、ホームページをご覧ください

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/keikansisyou/gaiyou.html>

国 通 信 年

国民年金保険料は免除申請できます

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除や猶予となる制度があります。（「保険料免除制度」、「若年者（30歳未満）納付猶予制度」）

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態（未納）であると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられないことがあります。

手続きは、住民登録をしている市区役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前1年間分）についても申請することができます。7月に前1年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

詳しくは、住民福祉課年金係までお問い合わせください。

子宮がん検診（個別検診）のお知らせ

村の集団検診以外でも、次の医療機関で子宮がん検診（個別検診）を受診できます。

医療機関名

- ・和田医院（午前中のみ）〈熊野市〉
- ・大石産婦人科医院 〈熊野市〉

対象者は、20歳以上の女性で、受診に対しての費用負担は無料です。詳細については、保健師の山崎までお尋ねください。

任期満了に伴う村長選挙が、7月24日に告示され、7月29日に投票されます。

選舉になれば、7月25日水曜日から投票日前日の28日土曜日の間には、期日前投票所が北山村村民会館に設置されます。

北山村長選挙

7月29日投票日

ダム放流情報フリーダイヤル

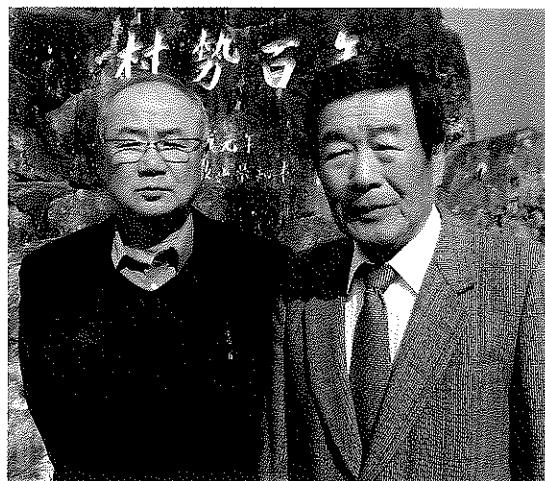
池原ダム・七色ダム・小森ダムの放流状況が下記の電話番号で聞くことができます。24時間無料でするので、お気軽に利用ください。

0120-30-2425

サイン ツーホーチュウイ

通話が集中してかかりにくい場合は、しばらくしてからおかげ直してください。

電源開発株式会社西日本支店北山川電力所



更家副団長

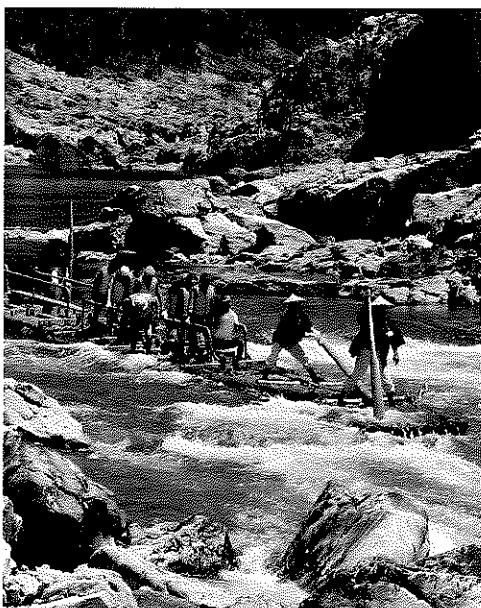
中瀬古団長

平成24年3月末をもって屋敷消防団長及び藪本副団長が勇退されました。ともに7年間以上の長きにわたりご活躍をいただきました。

後任の新団長には中瀬古武雄氏（大沼）、副団長には更家正也氏（大沼）が任命され、4月から就任しました。

お二人には、村民の生命と財産を守るため、益々ご活躍いただきたいと思います。

北山村消防団 新団長・新副団長



観光筏下りはじまる

北山川観光筏下りの開航式が5月19日（土）に行われ、今年も筏下りのシーズンとなりました。

例年ならゴールデンウィーク中の5月3日が開航式となつておりましたが、雨によるダム放流の影響で延び延びとなつたものです。

今年は、スタートからつづいた感のある筏下りではありますが、どうにもできない天候の方は仕方ないとしても、安全運航で事故のないよう、一人でも多くのお客様に楽しんでいただきたいと思います。

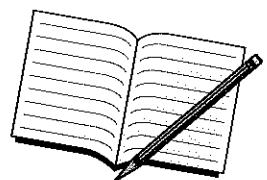
ご存じですか？

じゃばら関連商品のポイントバック制度は、平成18年度から実施されている制度ですが、この4月からは、おくとろ温泉でのお食事代にも適用されています。

このポイントバック制度、村内加盟店でじゃばら関連商品をご購入いただくか、おくとろ温泉でお食事をされますとその金額の10%をポイントとして還元し、500円単位で商品券とお引替えするものです。

商品券は、村内各商店で使用できるほか、村税や国民健康保険料、水道使用料等の支払いにも使用できます。（ただし、金融機関では使用不可）村民だけのお得な制度ですから、じゃばら商品やおくとろ温泉レストランをどんどんとご利用いただきたいと思います。

「基本マナーは一生役立つ」



ある日、新聞に目をとおしていると興味ある記事が目にとまりました。筆者は、経営コンサルタントの方で、次のようなことが書いてありました。「挨拶は、人間関係を円滑にする上において欠かせないが、それとは別に基本的なマナーを勉強しておくことも大切である。マナーを身に着けると一生役立つことになる。」

挨拶のマナー、人との応対マナー、車両等への乗車マナー、食事マナーなど私たちが生活していく上において全ての面でマナーは欠かせません。

マナーは、人間関係を円滑に進めるために、長い時間かけて考えだされてきたルールである。できるだけ若いうちに基本を学ぶことが大切である。

と、いうような趣旨のことが書いてありました。私が自身、自分の過去を振り返るとまったくマナーが身についていないなということを痛感しました。お互いが気持ち良く、また人間関係が円滑にいくのも、いかないのも自分自身の心構え一つであると思思います。自分の常識は、他人にとつては非常識であるかもわかりません。

この思いを胸に、すでに遅きの感がありますが、私もいろいろな場面において、公私を問わず他人に不愉快な思いをさせることのないように心がけなければと思いました。

新人さんいらっしゃい！

役場総務課の

橋爪 大希(20)
はじめ たいき



今年度から役場で働くことになりました。
北山村の出身ではないのですが、以前両親が北山村で働いていたことがあり、親子2代で頑張らせてもらいます。

役場住民福祉課の

下山 翔(24)
しもやま しょう



4月から役場で働かせていただいている。
戸籍や住民票などの担当をしていますので皆さんと接する機会も多いと思います。
役場にお越しの際は、声をかけてください。

フォトギャラリー PHOTOGALLERY



尾崎 敏郎くん、尾中 優くん、塩崎先生、井野 真萌さん、久保 知世さん、田本 智也くん



村の人口

(平成24年6月1日現在)

人口 489人 (-13)

男 230人 (-7)

女 259人 (-6)

世帯数 275戸 (-6)

※ () 内は前号比

◇発行 北山村総務課

〒647-1603

和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼 42

電話 0735-49-2331

Fax 0735-49-2207

◇北山村ホームページ

<http://www.vill.kitayama.wakayama.jp/>